

意見書

令和2年2月17日

総務省総合通信基盤局電気通信事業部
料金サービス課 へ

郵便番号：

〒105-0012

住所（所在地）：

東京都港区芝大門二丁目1番16号

MFビルB1階（株式会社イーサイド内）

団体名：

NGN IPoE 協議会（会長 石田慶樹）

連絡担当者：

NGN IPoE 協議会 事務局

電話番号：

03-6435-8789

メールアドレス：

contact@ipoe-c.jp

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、令和2年1月18日付で公告された接続約款の変更案等に関し、別紙のとおり意見を提出します。

別紙

該当箇所	意見
<p>説明資料 [別紙 1] 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の 第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の 認可申請に関する説明 (令和 2 年度の接続料の改定等)</p> <p>p.27 10Gbit/s インタフェースに対応する新たな設備の接続機能</p>	<p>「1G 超光アクセスサービス (仮称)」のリリースを歓迎します。総務省の方で定期的に取りまとめている「我が国のインターネットにおけるトラフィックの集計・試算」の結果や、ネットワーク中立性に関する研究会で議論されている内容からも明らかですが、インターネットのトラフィック量は近年、継続して増加傾向にあり、日本国内の IPv6 によるアクセス回線の広帯域化については早急に対応し、展開する必要があります。インターネット利用環境の持続的な発展のためにも早期に全国展開することを期待します。</p>